

病院再編統合にかかる事業計画書

作成日：令和 8 年 3 月 24 日

新潟県立十日町病院

新潟県立松代病院

目次

I. 本事業にかかる統合再編医療機関の概要	3
1. 新潟県立十日町病院	3
2. 新潟県立松代病院	4
II. 構想区域における現状と課題	5
III. 統合計画の概要	6
IV. 具体的計画について	7
1. 統合後の診療体制	7
2. 廃止病院における既存債務の処理方法	7
3. 統合完了予定年月日	7
事業計画合意書	8

I. 本事業にかかる統合再編医療機関の概要

- ・設置主体：新潟県

新潟県立十日町病院（許可病床 275、稼働病床 250、休床 25）

新潟県立松代病院（許可病床 40、稼働病床 39、休床 1）

1. 新潟県立十日町病院（以下「十日町病院」という。）

本院は令和 2 年に現病院となり、十日町市と津南町を主な診療圏とし、高度急性期医療を必要としないすべての患者の救急及び入院の受け入れを行うとともに、へき地医療拠点病院として在宅医療の後方支援を行っている。（入院については、高度急性期を除くすべての急性期患者と、高度急性期病院からの転院患者を受入。外来については、主にかかりつけ患者及び近隣診療所からの紹介患者に対応。）

医療機関名称	新潟県立十日町病院	
開設主体	新潟県	
所在地	十日町市高田町 3 丁目南 32 番地 9	
構想区域	魚沼構想区域	
許可病床数	総許可病床数 275 床 急性期 192 床、回復期 58 床、休床 25 床	
稼働病床数	総稼働病床数 250 床 急性期 192 床、回復期 58 床	
1 日あたり患者数 (令和 6 年度稼働率)	入院患者数	196.4 人/日 (78.6%)
	外来患者数	352.3 人/日
標榜診療科	内科、脳神経内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、皮膚科、産婦人科、脳神経外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科	
職員数 (令和 7 年 4 月 1 日)	283 人	
(医師、歯科医師)	19 人	
(看護職員)	175 人	
(専門職)	58 人	
(事務職員)	9 人	
(その他の職員)	22 人	

2. 新潟県立松代病院（以下「松代病院」という。）

本院は昭和 52 年に現病院となり、十日町市松代・松之山地域を主な診療圏とし、かかりつけ患者への対応並びに軽中等症救急患者の受入れを行うとともに、十日町病院と連携を図りながら地域包括ケアを支える回復期病院としての役割を担っている。

在宅復帰に向けた退院支援を行うとともに、受診困難者に対しては、在宅医療の提供により、積極的な支援を行っている。

医療機関名称	新潟県立松代病院	
開設主体	新潟県	
所在地	十日町市松代 3592 番地の 2	
構想区域	魚沼構想区域	
許可病床数	総許可病床数 40 床 急性期 21 床、回復期 18 床、休床 1 床	
稼働病床数	総稼働病床数 39 床 急性期 21 床、回復期 18 床	
1 日あたり患者数 (令和 6 年度稼働率)	入院患者数	25.7 人/日 (65.8%)
	外来患者数	67.9 人/日
標榜診療科	内科、整形外科、精神科	
職員数 (令和 7 年 4 月 1 日)	54 人	
(医 師)	3 人	
(看護職員)	31 人	
(専 門 職)	11 人	
(事務職員)	4 人	
(その他の職員)	5 人	

Ⅱ．構想区域における現状と課題

本区域内は、公立病院を中心とした設置主体により医療提供されており、特に信濃川沿いの十日町市、津南町においては、十日町病院が高度急性期を除くすべての急性期患者と、平成 27 年度に開設された魚沼基幹病院などの高度急性期病院からの転院患者を受入し、松代病院はかかりつけ患者への対応並びに軽中等症救急患者の受入れを行うとともに、十日町病院と連携を図りながら地域包括ケアを支える回復期病院としての役割を担ってきた。また、町立津南病院では、令和 6 年度に許可病床を削減し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう病床の転換等も検討されているところである。

特に松代病院では、入院患者数が地域の人口減少などにより減少していることや、入院患者の大宗を占める 85 歳以上の後期高齢者の入院患者は、「多病」、「多様」、「非定型」という特性を有しており、医療人材・設備に限りがある小規模病院では対応が困難となっている。

Ⅲ. 統合計画の概要

- 松代病院の状況を踏まえ、入院機能については診療科や医療スタッフなどが充実している十日町病院へ集約することで総合的・包括的なケアを提供する。
- 加えて、人口減少局面においても、地域住民が持続可能な形で安心して医療を受けられるよう、現在、松代病院が行っている内科等の身近な外来については従来どおり維持するとともに、訪問診療や訪問看護など在宅医療の機能や介護施設等との連携機能を残すことで、地域包括ケアシステムを支える診療所として、高齢化が進む当該地域の生活を医療の面から支えつづけていく。
- 現在の十日町病院の病棟機能は、急性期4、回復期1の5病棟体制であるが、松代病院の入院機能の統合に当たり、松代病院が受入れている急性期を脱した回復期の入院患者を円滑に受け入れるため、病棟機能を急性期3、回復期2の5病棟体制に変更する。
- 統合計画を踏まえた地域医療のイメージは以下のとおり



IV. 具体的計画について

1. 統合後の診療体制

松代病院の入院機能は十日町病院に移行する。機能移行後、松代病院は閉院し、診療所であるまつだい診療センターが開院する。

松代病院の入院患者受入れにあたっては、受け皿病院である十日町病院で対応し、圏域内の他病院の病床数の変更等はない。

病院名称	十日町病院	まつだい診療センター
開設主体	新潟県	新潟県
所在地	十日町市高田町3丁目南32番地9	十日町市松代3592番地の2
構想区域	魚沼構想区域	魚沼構想区域
許可病床数	250床	0床
区分ごとの 病床数	高度急性期 床 急性期 134床 回復期 116床 慢性期 床	まつだい診療センターとして無床 診療所となる。
標榜診療科	内科、脳神経内科、小児科、外科、 消化器外科、整形外科、皮膚科、産 婦人科、脳神経外科、泌尿器科、耳 鼻咽喉科、眼科、麻酔科、リハビリ テーション科、放射線科、歯科口腔 外科	内科、整形外科、精神科
時点	令和8年4月1日	令和8年4月1日

統合後の診療体制については、令和7年度第2回魚沼圏域地域医療構想調整会議にて合意済

2. 廃止病院における既存債務の処理方法

松代病院における債務については、設立主体である新潟県（病院局）がすべて引き継ぐこととする。

3. 統合完了予定年月日

統合完了予定年月日	令和8年3月31日
-----------	-----------

事業計画合意書

令和 8 年 3 月 24 日

統合関係病院名：新潟県立十日町病院

代表者氏名：新潟県病院事業管理者 金井 健一 印

統合関係病院名：新潟県立松代病院

代表者氏名：新潟県病院事業管理者 金井 健一 印

※留意事項

- (1) 本記載事項については、法的拘束力を有さないものとする。
- (2) 統合支援給付金を受給した事業にあたっては、令和 8 年度までに事業が実行されない場合については返還対象とする。